

2021 年 4 月

JARDINE STRAT 【P1920】
(Jardine Strategic Holdings Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
ー強制買取＜現地支払開始日の変更＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、JARDINE STRAT 株式に対する Jardine Matheson Holdings Limited による強制買取につきまして、現地保管機関より現地支払開始日の変更の通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2021 年 4 月 14 日
2. 現地支払開始日 : **2021 年 4 月 26 日** (前回通知 : 2021 年 4 月 28 日)
3. 強制買取条件 : JARDINE STRAT 株式 1 株を、33.00 米ドルと交換する。
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 主な実施条件 : ・ 2021 年 4 月 12 日開催の株主総会における承認
・ 現地裁判所の承認
・ 現地規制当局の承認
⇒全て承認されました。
5. その他 : ・ **JARDINE STRAT は現地 2021 年 4 月 13 日より取引停止となりました。**
(前回通知 : 本強制買取が実施された場合、JARDINE STRAT 株式は 2021 年 4 月 13 日より取引停止となる予定です。)
・ **JARDINE STRAT は現地 2021 年 4 月 15 日付でシンガポール証券取引所より上場廃止となりました。**
(前回通知 : 本強制買取が実施された場合、JARDINE STRAT 株式はシンガポール証券取引所より上場廃止となります。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社